

事 務 連 絡

平成22年10月26日

各都道府県財政担当課
各都道府県市町村担当課
各指定都市財政担当課 } 御中

総務省自治財政局財政課

平成22年度補正予算（第1号）に伴う対応等について

本日、政府は平成22年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定したところであります。

これに伴う財政措置等として別紙のとおり講じることを予定しておりますので、お知らせいたします。

また、貴都道府県内の市町村に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

(別 紙)

第1 国の補正予算

本日、政府は平成22年度補正予算（第1号）の概算について閣議決定し（別添資料参照）、この臨時国会に提出することとしていること。

今回の補正予算においては、歳出面で、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」（平成22年10月8日閣議決定）を実施するための円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策4兆8,513億円等を追加計上するほか、既定経費の減額1兆4,313億円の修正減少額を計上していること。また、歳入面で、税込2兆2,470億円、前年度剰余金受入2兆2,005億円を増額計上する一方、税外収入183億円を減額計上していること。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成22年度当初予算に対し、4兆4,292億円増加し9兆6兆7,284億円となっていること。

第2 補正予算に係る地方財政措置等

今回の補正予算においては、国税の増収見込み等に伴い地方交付税の増が見込まれるとともに、歳出の追加に伴う地方負担が生じるところであるが、これに関連して次のとおり地方財政措置を講じる予定であること。

1 地方交付税の追加等

(1) 今回の補正予算により増額される平成22年度分の地方交付税の額1兆3,126億円（平成21年度精算分5,758億円、平成22年度国税五税の自然増に伴うもの7,368億円）については、1兆126億円を平成23年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付するとともに、3,000億円を平成22年度に交付する措置を講じることにしていること。

以上の措置を講じるため、「地方交付税法等の一部を改正する法律案」を国会に提出する予定であること。

(2) 上記(1)の措置に伴い、平成22年度の普通交付税については、2,820億円、特別交付税については、180億円を増額交付することにしていること。

これに対応して基準財政需要額の「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」を増額する再算定を行うとともに、調整額を復活することにしていること。

なお、その詳細については、別途お知らせする予定であること。

2 追加の財政需要等に対する財政措置

国の補正予算により平成22年度に追加される地方負担額（普通会計分5,670億円）については、補正予算にあわせた地方独自の地域活性化施策

の実施も想定して、地方交付税を交付（3,000億円）することとしていること。

あわせて、国の補正予算のうち公立学校施設の耐震化事業等投資的経費に係る地方負担額（普通会計分4,613億円）については、原則として、地方負担額の100%まで地方債を充当できることとし、後年度においてその元利償還金の全額を基準財政需要額に算入することとしていること。その際、元利償還金の45%（当初における地方負担額に対する算入率が45%を超えるものについては、原則として当初の算入率）については、公債費方式により各団体の地方債発行額に応じて基準財政需要額に算入することを予定し、残余については単位費用により措置することを予定していること。

なお、詳細については、別途お知らせする予定であること。

第3 その他地方団体に係る補正予算の内容

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」における「地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等」として、今回の補正予算において、以下のとおり地域活性化交付金3,500億円を計上していること。

(1) きめ細かな交付金（2,500億円）

本交付金は、観光地における電線地中化等、地域の活性化ニーズに応じて、きめ細かな事業を実施できるよう支援を行うためのものであること。

(2) 住民生活に光をそそぐ交付金（1,000億円）

本交付金は、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野（地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり）に対する地方の取組を支援するためのものであること。

平成22年度一般会計補正予算（第1号）等について

平成22年10月26日

(単位 億円)

第一 一般会計予算の補正

1 歳出の補正額

(歳出の追加額)

(1) 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策	48,513
① 雇 用 ・ 人 材 育 成	3,199
② 新 成 長 戦 略 の 推 進 ・ 加 速	3,369
③ 子 育 て、医 療 ・ 介 護 ・ 福 祉 等 の 強 化 に よ る 安 心 の 確 保	11,239
④ 地 域 活 性 化、社 会 資 本 整 備、中 小 企 業 対 策 等	30,706
(2) 国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 へ 繰 入	8,123
(3) そ の 他 の 経 費	1,968
計	58,605

(歳出の修正減少額)

(1) 経 済 危 機 対 応 ・ 地 域 活 性 化 予 備 費 の 減 額	△	3
(2) 予 備 費 の 減 額	△	500
(3) そ の 他 既 定 経 費 の 不 用 額 の 減 額	△	13,809
計	△	14,313

合 計 44,292

2 歳入の補正額

(歳入の追加額)

(1) 租 税 及 印 紙 収 入	23,900
(2) そ の 他 収 入	1,215
(3) 公 債 金	12,500
(4) 前 年 度 剰 余 金 受 入	22,005
計	59,619

(歳入の修正減少額)

(1) 租 税 及 印 紙 収 入	△	1,430
(2) そ の 他 収 入	△	1,397
(3) 特 例 公 債 金	△	12,500
計	△	15,327

合 計 44,292

(備考) 上記の補正により、平成22年度一般会計歳入歳出予算総額は、それぞれ 967,284億円となる。

なお、計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

第二 特別会計予算の補正

交付税及び譲与税配付金特別会計、労働保険特別会計など11特別会計について、所要の補正を行う。

第三 政府関係機関予算の補正

株式会社日本政策金融公庫について、所要の補正を行う。

平成22年度補正予算フレーム

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
1. 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策	48,513	1. 税 収	22,470 (22年度当初37兆3,960億円→39兆6,430億円)
(1) 雇用・人材育成	3,199		
(2) 新成長戦略の推進・加速	3,369		
(3) 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保	11,239		
(4) 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等	30,706		
① 地方交付税交付金	13,126		
② その他	17,580		
2. その他の経費	1,968	2. 税外収入	▲ 183
3. 国債整理基金特別会計へ繰入 (前年度剰余金の1/2)	8,123	3. 公債金	—
4. 既定経費の減額	▲ 14,313	4. 前年度剰余金受入	22,005
		(1) 財政法第6条剰余金	16,247
		(2) 地方交付税交付金	5,758
合 計	44,292	合 計	44,292

※ 経済対策の規模は、「1. 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」48,513億円のほか、公共事業の契約の前倒し(ゼロ国庫債務負担行為)2,388億円(限度額ベース)を加えれば、5.1兆円程度。

(参考) 財政投融资計画(産業投資)

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、株式会社産業革新機構に対し、240億円を追加する。

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 公債金の内訳 — 建設国債の増、赤字国債の減